

## 連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,055,338	固定負債	448,033
有形固定資産	989,204	地方債等	329,753
事業用資産	377,982	長期未払金	296
土地	160,338	退職手当引当金	22,211
立木竹	3,238	損失補償等引当金	23
建物	410,237	その他	95,749
建物減価償却累計額	-249,267	流動負債	38,357
工作物	88,302	1年内償還予定地方債等	32,165
工作物減価償却累計額	-56,672	未払金	2,243
船舶	340	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-332	前受金	1
浮標等	515	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-167	賞与等引当金	1,729
航空機	-	預り金	2,195
航空機減価償却累計額	-	その他	25
その他	-	負債合計	486,390
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	21,451	固定資産等形成分	1,080,869
インフラ資産	585,119	余剰分(不足分)	-445,542
土地	172,807	他団体出資等分	-
建物	27,926		
建物減価償却累計額	-17,832		
工作物	930,785		
工作物減価償却累計額	-551,087		
その他	9		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	22,513		
物品	80,659		
物品減価償却累計額	-54,556		
無形固定資産	9,018		
ソフトウェア	473		
その他	8,544		
投資その他の資産	57,116		
投資及び出資金	8,223		
有価証券	1,097		
出資金	2,150		
その他	4,975		
長期延滞債権	2,314		
長期貸付金	13,527		
基金	32,208		
減債基金	-		
その他	32,208		
その他	1,969		
徴収不能引当金	-282		
流動資産	66,379		
現金預金	33,956		
未収金	4,155		
短期貸付金	-		
基金	25,531		
財政調整基金	16,224		
減債基金	9,307		
棚卸資産	498		
その他	2,417		
徴収不能引当金	-178		
繰延資産	-	純資産合計	635,327
資産合計	1,121,717	負債及び純資産合計	1,121,717

## 連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	330,417
業務費用	117,701
人件費	28,751
職員給与費	23,715
賞与等引当金繰入額	1,688
退職手当引当金繰入額	114
その他	3,234
物件費等	84,150
物件費	48,469
維持補修費	4,036
減価償却費	31,631
その他	14
その他の業務費用	4,800
支払利息	2,310
徴収不能引当金繰入額	20
その他	2,469
移転費用	212,716
補助金等	116,866
社会保障給付	86,051
その他	731
経常収益	26,281
使用料及び手数料	19,820
その他	6,460
純経常行政コスト	304,136
臨時損失	1,249
災害復旧事業費	1,037
資産除売却損	201
損失補償等引当金繰入額	-
その他	12
臨時利益	2,118
資産売却益	2,048
その他	70
純行政コスト	303,267

## 連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	634,817	839,569	-204,752	-
純行政コスト(△)	-303,267		-303,267	-
財源	303,476		303,476	-
税金等	142,519		142,519	-
国県等補助金	160,957		160,957	-
本年度差額	209		209	-
固定資産等の変動(内部変動)		-728	728	
有形固定資産等の増加		-728	728	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	365	365		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-65	253	-318	
本年度純資産変動額	509	-110	619	-
本年度末純資産残高	635,327	839,459	-204,132	-

## 連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	299,775
業務費用支出	86,086
人件費支出	29,002
物件費等支出	52,770
支払利息支出	2,313
その他の支出	2,001
移転費用支出	213,689
補助金等支出	117,839
社会保障給付支出	86,051
その他の支出	731
業務収入	315,253
税込等収入	142,409
国県等補助金収入	146,654
使用料及び手数料収入	20,246
その他の収入	5,944
臨時支出	1,048
災害復旧事業費支出	1,037
その他の支出	12
臨時収入	5,725
業務活動収支	20,156
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	43,152
公共施設等整備費支出	32,783
基金積立金支出	6,510
投資及び出資金支出	2,483
貸付金支出	1,376
その他の支出	1
投資活動収入	18,369
国県等補助金収入	8,528
基金取崩収入	5,032
貸付金元金回収収入	2,844
資産売却収入	1,636
その他の収入	329
投資活動収支	-24,783
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	32,082
地方債等償還支出	31,182
その他の支出	900
財務活動収入	36,028
地方債等発行収入	35,704
その他の収入	324
財務活動収支	3,946
本年度資金収支額	-681
前年度末資金残高	32,563
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	31,881
前年度末歳計外現金残高	2,156
本年度歳計外現金増減額	-82
本年度末歳計外現金残高	2,075
本年度末現金預金残高	33,956

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

#### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

#### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

#### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

#### ① 満期保有目的以外の有価証券（市場価格のないもの）…取得原価

#### ② 出資金（市場価格のないもの）…出資金額

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

#### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

#### ③ ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した減価償却方法によっています。

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

##### ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

##### ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

##### ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

##### ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した計上方法によっています。

#### (6) リース取引の処理方法

##### ① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

##### ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した処理方法によっています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（長崎市資金管理及び運用方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した資金の範囲によっています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は明らかに通常の維持管理や原状回復の費用であるときに修繕費として処理しています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した処理方法によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当 金計上額	貸借対照表未計 上額	
長崎県林業公社	-	23百万円	-	23百万円
計	-	23百万円	-	23百万円

## (2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 長崎地裁平成31年（ワ）第114号  
損害賠償請求事件 75百万円
- ② 長崎地裁令和3年（ワ）第66号  
損害賠償請求事件 2百万円
- ③ 長崎地裁令和2年（ワ）第51号  
工作物撤去等請求事件 5百万円

## 3 追加情報

### (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
観光施設事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
中央卸売市場事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
生活排水事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計（一部）	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計 （事業勘定）	公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計 （直診勘定）	公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計 （一部）	公営事業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計及び公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

### (2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等



が終了したものとして調整しています。

(3) 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 範囲

ア 現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産

(一時的に賃貸している場合を含む)

イ 近い将来売却が予定されると判断される資産

② 内訳

事業用資産 土地 429,250千円 (1,273,584千円)

令和4年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によ  
っています。

上記の (1,273,584千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。